

社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会

令和 9 年 4 月採用 正規職員募集要項

世田谷区社会福祉協議会は、地域の皆さまの参加と協力により、地域福祉の向上と充実に取り組んでいます。“誰もが安心して暮らせるまち・世田谷”を目指して、一緒に働く仲間を募集します。

1 求める人材

- (1) 本会に期待されている役割を理解し、責任感をもって職務に取り組むことができる方
- (2) 多様な人・団体と協力協調しながら職務を遂行できる方
- (3) 物事や状況から課題を具体的・客観的に捉え、解決策や新たな資源を生み出せる方

2 業務内容

- (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助及び相談支援
- (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、広報、連絡、調整及び助成
- (4) 支援を必要とする住民への相談援助
- (5) 社会福祉事業を運営するための事務 等

3 採用予定人数

若干名

4 過去採用実績

令和 7 年度採用 10 名

令和 6 年度採用 9 名

令和 5 年度採用 8 名

5 採用予定日

令和 9 年 4 月 1 日

6 受験資格

次の (1) (2) の要件をすべて満たす方

- (1) 平成 7 年 4 月 2 日以降に生まれた方
- (2) 4 年制大学を卒業した方又は令和 9 年 3 月までに卒業見込みの方

* 社会福祉士もしくは精神保健福祉士の資格を有する方はなお可

* 上記の資格がなくても、「資格取得支援制度」があり、採用後に取得が可能です。

* 本募集は、労働施策総合推進法施行規則第 1 条の 3 第 1 項〔例外事由 3 号イ〕「長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集・採用する場合」に該当するものです。

7 受験の制限

次の（１）（２）のいずれかに該当する人は、受験できません。

- （１）禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （２）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

8 応募方法

〔マイナビからの応募方法〕

* 令和 5 年以降大学を卒業または令和 9 年 3 月までに卒業見込みの方

マイナビ 2027 よりエントリー後、「My career box」から所定の応募書類をご提出ください。

〔メールでの応募方法（マイナビ 2027 に会員登録できない方のみメールで受け付けます）〕

* 令和 4 年以前に大学を卒業した方

次の（１）①～③の応募書類を受付期間内に、（２）応募書類送付先に記載のメールアドレスにお送りください。

（１）応募書類

① 本会指定用紙の「令和 9 年 4 月 1 日採用 職員採用選考応募用紙」

* 写真貼付

* 選考結果・試験のご案内等をメールでお送りしますので、必ずメールアドレスをご記入ください。（わかりにくい文字には、ふりがなを振ってください。）

② 本会指定用紙の「令和 9 年 4 月 1 日採用（正規職員）職務経歴書」

* 経験のある方のみ

③ 大学の卒業証明書（在学中の場合は卒業見込証明書）

* ①・②の指定用紙は、本会のホームページからダウンロードできます。（自筆記入・P C作成いずれも可）

（２）応募書類送付先

E-mail : stg-s02@setagayashakyo.or.jp

（３）応募書類受付期間

令和 8 年 5 月 1 日（金）～令和 8 年 7 月 3 1 日（金） 17 時必着

* 応募書類に不備がある場合、応募受付期間を過ぎた場合は受理できませんので、ご注意ください。

* 応募者向けに法人説明会を実施します。マイナビから予約いただくか、マイナビに会員登録できない方は、詳細を案内しますので上記メールアドレスまでお問い合わせください。

9 選考方法

〔書類選考〕

(1) 内容：応募書類による審査

(2) 発表：マイナビ又はメールにて可否をお知らせします。

* 電話による可否についてのお問い合わせには、原則としてお応えできません。ただし、令和8年8月14日（金）を過ぎても連絡がない場合には、採用試験担当までご連絡ください。

〔第1次選考〕

書類選考合格者に対して、下記のとおり実施します。

なお、試験時間帯は予定です。詳細は書類選考合格者にのみご連絡します。

(1) 試験日：令和8年8月22日（土）午前9時30分～午後1時30分（予定）

(2) 会 場：成城ホール集会室（世田谷区成城6-2-1 ^{きぬた} 砦 総合支所4階）

(3) 内 容：①論文 120分（予定）

②集団討論 60分（予定）

(4) 発 表：選考後10営業日以内を目途にマイナビ又はメールにて可否をお知らせします。

合格者に対しては、第2次選考の詳細についてお知らせします。

〔第2次選考〕

第1次選考合格者に対して、下記のとおり実施します。

(1) 試験日：令和8年9月12日（土）

(2) 会 場：成城ホール集会室（世田谷区成城6-2-1 ^{きぬた} 砦 総合支所4階）

(3) 内 容：面接（個別）

(4) 発 表：選考後5営業日以内を目途にマイナビ又はメールにて可否をお知らせします。

合格者に対しては、第3次選考の詳細についてお知らせします。

〔第3次選考〕

第2次選考合格者に対して、下記のとおり実施します。

(1) 試験日：令和8年9月26日（土）

(2) 会 場：世田谷区社会福祉協議会（世田谷区成城6-3-10 成城6丁目事務所棟）

(3) 内 容：面接（個別）

(4) 発 表：選考後7営業日以内を目途にマイナビ又はメールにて可否をお知らせします。

10 待遇

(1) 給与

①初任給月額：241,074円（地域手当含む）

* 職務経験年数により加算あり（274,114円上限、本会基準による）

②各種手当：扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、休日給 *本会規定により支給

③賞与（期末・勤勉手当）：年4.7ヵ月分（令和7年度実績）

④昇給：年1回（55歳まで）

*採用前に給与改定があった場合には、その定めによります。

(2) 福利厚生等

健康保険・厚生年金保険・労働保険加入、退職金制度、財形貯蓄制度、健康診断実施、
公益財団法人世田谷区産業振興公社セラ・サービス加入

(3) 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分 ※週38時間45分

(4) 休日

原則として土曜、日曜、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）

(5) 休暇・休業

年次有給休暇（採用時に20日付与）、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇、
出産支援休暇、病気休暇、子の看護等休暇、介護休暇、育児休業、介護休業 等

(6) 定年

満60歳に達する年度の末日 *再雇用制度有

(7) 試用期間

6ヶ月の試用期間あり

(8) 勤務場所

本会が運営する世田谷区内の事業所

1.1 世田谷区社会福祉協議会の事業等

本会法人情報・事業及び勤務場所の詳細については、ホームページ
（<https://www.setagayashakyo.or.jp/>）をご参照ください。



1.2 個人情報の取り扱いについて

本採用試験申込に提出された応募書類、又は採用試験実施に際し取得した個人情報は、
本会採用選考以外の目的には使用いたしません。なお、提出された書類（データ）につい
ては、お返しできませんのでご了承ください。採用選考終了後、廃棄（削除）いたします。

1.3 その他

受験資格がないことや提出書類の記載事項に不正があることが判明した場合は、採用を
取り消す場合があります。

1.4 採用試験に関するお問い合わせ先

社会福祉法人 世田谷区社会福祉協議会 総務課 採用試験担当

TEL：03（5429）2208 E-mail：stg-s02@setagayashakyo.or.jp

FAX：03（5429）2204

問い合わせ時間：月～金（土・日・祝祭日休）午前8時30分～午後5時15分